

産業労働局に寄せられた都民の声（平成 30 年 7 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	4	1	1	2	0	0	8

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

東京都創業 NET「融資・助成制度」

http://www.tokyo-sogyo-net.jp/finance/seido_yuushi.html

を見て、東京都中小企業制度融資『創業』について知りました。実際に『創業』を受けることができるか否か、伺いたいのですが、どちらに問い合わせたらいいでしょうか。なお、私は聴覚に障害があり、電話連絡ができないため、FAX等で対応できると助かります。面会であれば会話ができます。

（説明）

この度は東京都中小企業制度融資に係るお問い合わせをいただき、誠にありがとうございます。

当課では、融資に係る相談窓口を設けております。以下の相談窓口にて、詳細をご案内しておりますので、ご利用ください。

○ 産業労働局金融部金融課 相談窓口（受付時間 9:00～17:00／月～金）

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

都庁第一本庁舎 24 階北側

TEL 03-5320-4877（直通）

FAX 03-5388-1464

<上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。